

特別合同安全パトロールを実施しました！

令和2年9月9日（水）に湯沢砂防事務所工事安全対策協議会は管内の2工事を対象に、労働基準監督署の職員と合同で安全パトロールを実施しました。

安全パトロールは、これまで行ってきた熱中症対策に加え、新型コロナウイルス感染症対策にも考慮して各自マスクを着用し、他者との離隔を確保して実施しました。

パトロール後の講評で、小出労働基準監督署の水野労働基準監督官より、各現場の整理整頓状況や熱中症予防対策の工夫がなされていたことを評価して頂きましたが、WBG T（暑さ指数）測定器が現場に設置されていない等の注意点や、後で熱中症と判断される「隠れ熱中症」の事例についても紹介して頂きました。

今回の安全パトロールの評価・指摘事項を踏まえ、今後も安全管理に努めていきます。



檜ノ又谷砂防堰堤その2工事のパトロール状況



松川入川溪流保全工その2工事のパトロール状況



全体講評及び小出労働基準監督署からの話題提供